

令和4年4月1日から

青山 西上浦 宇目 直川

4つの 地区公民館 が
コミュニティセンター に変わります。

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、区長会や地区社協など、既存の地域コミュニティ組織を維持していくことが今後、困難になると予想されています。市では、将来を見据え、新たな地域コミュニティの構築として、「組織づくり」と「拠点づくり（地区公民館のコミュニティセンター化）」に取り組んでいます。

令和3年9月の市議会定例会で、「佐伯市コミュニティセンター条例」が可決され、令和4年4月1日から、青山、西上浦、宇目、直川の地区公民館（分館含む。）がコミュニティセンターとなり、新たなスタートを切ります。



令和4年
4月1日から



教育委員会	設置主体	市長部局
佐伯市公民館条例	設置根拠	佐伯市コミュニティセンター条例
社会教育施設	施設の性質	コミュニティ活動施設
社会教育活動が中心。 社会教育活動以外で 利用制限がある。	主な機能・特徴	コミュニティ活動の拠点。 地域の特産品販売など 活用の幅が広がる。 社会教育活動の実施。

check!

新たな地域コミュニティ組織づくりとは

地域の暮らしを守るため、おおむね小学校区単位の地域住民や地域で活動する個人・団体が協働して、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する組織をつくるための取組のことです。まずは、青山、西上浦、宇目、直川地域をモデル地域とし、取組を進めています。



👉 裏面につづく

お問い合わせ

佐伯市 地域振興部
コミュニティ創生課 住民自治推進係
☎ 093-4059

モデル地域の今をお届け！

新たな地域コミュニティの取組

佐伯市 伯市では、令和3年度から青山、西上浦、宇目、直川の4地域をモデル地域として「新たな地域コミュニティ組織づくり」に取り組んでいます。モデル地域の取組状況をお届けします。



地区ごとの『意見交換会』開催後、6月18日に「青山地区協議会」、6月28日に「青山の若者・女性」を対象とした『青山地域について話そう！』を開催しました。

青山地域の取組



6月から8月にかけて地区ごとに『意見交換会』を開催しました。地域コミュニティの現状と課題について市からの説明を聞き、「昔と比べると子どもの声を聞くなくなつた気がする。」「以前よりお店が少なくなつて、不便になつた。」、地域等の将来を心配する意見等が提出されました。今後は、『西上浦地域について話そう！』を開催します。



6月20日に地域の各種団体で活動する人や宇目振興局職員等を対象に『宇目地域について話そう！』を開催しました。佐伯で一番広い宇目地域では、地域を愛する住民の想いも熱く、困っていること、やつてみたいことが次々と出されました。今後は、『宇目地域を考える会』を立ち上げ、地域の現状や課題を踏まえながら、新たな地域コミュニティ組織づくりの必要性を考えていきます。



7月26日から8月3日にかけ公民館分館単位で意見交換会を開催しました。8月10日、意見交換会に参加した人を対象に『直川地域について話そう！』を開催し、会に参加した人を対象に『直川地域の将来像について話そう！』を開催します。3月10月1日には、直川地域の若者・女性を対象に『直川地域について話そう！』を開催します。

西上浦地域の取組

宇目地域の取組

直川地域の取組